

令和3年12月27日

各関係機関長及び関係各位

九州大学大学院工学研究院長
園田 佳巨

九州大学大学院工学研究院 助教公募

1. 募集人員 助教 1 名
2. 業務内容 教育・研究
3. 所属 九州大学大学院工学研究院
4. 研究分野 本学の超顕微解析研究センターにおいて、先端電子顕微鏡設備を駆使した研究の推進と共同利用研究の支援に従事頂きます。電子顕微鏡の利用経験や研究実績を持つ方が望まれますが、当該分野を志す初心者の方の応募も歓迎します。
5. 教育活動 超顕微解析研究センターが主催する技術研修会（電子顕微鏡の基礎と応用に関する講義と実習）を担当頂きます。英語による研修も含まれます。
さらに、学部生、大学院生の実験研究指導を行っていただく場合があります。
6. 応募資格 博士の学位を有すること、もしくは着任時点で取得見込みであること。
7. 着任時期 採用決定後できるだけ早い時期
8. 勤務形態 常勤（任期あり）。雇用期間は令和9年3月まで。
9. 提出書類 (1) 履歴書（写真貼付のうえ学歴、職歴、資格を記載。連絡先と E-mail を明記）
(2) 研究業績（学術論文、国際会議 Proceedings、原著・編著書、総説・学術資料等、発明・考案・特許等、招待講演、受賞、その他（掲載決定論文、講演発表数等）に分類し、論文は査読の有無も記載してください）
(3) 教育実績（これまでに担当した講義・実習・セミナー、学生や若手研究者の指導状況、優れた教育プログラム事業に関する活動状況など）
(4) 諸活動実績（所属組織や共同利用施設等での委員・運営活動歴、所属学協会およびそこでの委員歴、産学連携活動、社会連携活動、その他の特筆すべき事項等）
(5) 科研費、共同研究・受託研究費等の競争的資金の獲得状況（代表と分担の区別を明記）
(6) これまでの研究、今後の計画と共同利用研究の活性化に関する抱負（図・表を含む A4 用紙 4 枚以内）
(7) これまでの教育関連活動と今後の計画・抱負（図・表を含む A4 用紙 2 枚以内）
(8) 代表的な論文の別刷り（5 編以内、各 1 部、コピー可）
(9) 応募者について意見を伺える方 2 名の氏名、所属、連絡先、E-mail
10. 公募締切 令和4年2月28日（月）必着
11. 選考方法 書類による一次審査の後、面接（プレゼンテーションを含む）による二次審査を実施します（旅費の支給はありません）。なお、面接はオンラインで実施する場合があります。
12. 応募に関わる書類の提出方法、および問い合わせ先
下記の(1)と(2)、いずれかの方法でご提出下さい。
(1) 郵送する場合
上記の提出書類 1 式と、その PDF ファイル（CD に保存）を入れた封筒に「工学研究院助教応募書類在中」と朱書し下記まで簡易書留で送付下さい。
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学大学院工学研究院 エネルギー量子工学部門 教授 村上 恭和
電話：092-802-3497、FAX：092-802-3497

(2) 電子ファイルで送付する場合

下記のメールアドレス宛に、件名を「工学研究院助教応募」としてご連絡下さい。折り返し、ファイル共有フォルダの URL をご連絡致しますので、提出書類 1 式 (PDF ファイル) をアップロードして下さい。

E-mail : murakami.yasukazu.227@m.kyushu-u.ac.jp

応募に関する問い合わせも上記の電話番号、メールアドレスにて承ります。

※応募書類は返却致しませんので、予めご了承下さい。

1 3. 労働条件

(1) 就業場所：九州大学大学院工学研究院および超顕微解析研究センター（福岡市西区元岡 744）

(2) 就業時間・休憩時間・時間外労働：専門業務型裁量労働制により 7 時間 45 分働いたものとみなされます。

(3) 休日：土日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

(4) 賃金：年俸制（令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制）。なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。

(5) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

(6) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙

1 4. 備 考

(1) 超顕微解析研究センターについては、以下のホームページをご参照下さい。

<http://www.hvem.kyushu-u.ac.jp/>

(2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用いたしません。

(3) 九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）の精神に則り、教員の選考を行っています（男女共同参画推進室 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>）。

(4) 九州大学では「障害基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

(5) 九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。